

学位論文題名

ティームール朝成立史の研究

学位論文内容の要旨

1) 論文の主旨

本論文は14-15世紀のペルシア語史料を中心とする各種の年代記、文書の検討と分析を通して中央アジアにおけるティームール朝(1370-1507年)成立の歴史的経緯を実証的に解明したものである。

2) 論文の構成

序 中央アジア史研究の立場と方法	1
第1章 チャガタイ・カン国の成立	5
1. プロローグ モンゴルの「西征」と中央アジア	5
2. モンゴルとイスラーム	9
3. チャガタイ・カン国の成立	18
4. ケベクとヤサウルーチャガタイ・カン国支配体制の確立	28
第2章 モンゴル支配下の中央アジア定住社会ーワクフ文書の分析を通してー	49
1. 中央アジアのワクフとワクフ文書研究	49
2. 14世紀前半のワクフ文書	57
3. 14世紀前半ブラハ農村社会に関する一考察	
ーkadivar農民と muzari農民についてー	74
4. モンゴル支配下の中央アジア定住社会	
ーワクフ文書の分析を中心にー	82
第3章 ティームール朝政権の成立	96
1. 概説 ティームール政権の形成	96
2. アミール・ティームールとヴィラーヤト・イ・キシユ	101
3. アミール・ティームールとシャフル・イ・キシユ	106
第4章 ティームールのインド遠征	123
1. ギヤース・ウッディーン・アリー・ヤズディーの『インド遠征日誌』について	124
2. ティームールのインド遠征	131
付 書評 キショリ・サラン・ラル著『サルタナトの黄昏』	165
第5章 ティームール帝国への道のり	172
1. ティームールとアフガニスタン	173
2. ティームールの対オスマーン・トルコ政策	
ーバーヤズィード一世宛一書簡をめぐってー	188
3. エピローグ ティームール帝国の興亡	213
引用書目	221

(全225頁、400字結換算：900枚)

### 3) 論文の内容

序にはティームール朝期の現地史料、すなわちペルシア語・アラビア語・チャガタイトルコ語などによる年代記、史書、法制文書、経済文書の利用によるティームール朝期の研究を起点として中央アジア史全体像を見通す視点と方法を得ようとする著者の観点が提示されている。

第1章「チャガタイ・カン国の成立」はチンギス・カンに率いられたモンゴルの「西征」によって中央アジアに成立したモンゴル帝国内の国家であるチャガタイ・カン国（1306-1370年）の成立の事情と経緯を明らかにしている。チャガタイ・カン国はチャガタイ家とウゲディ家の利害対立の過程でドゥアが元朝カーンの支持を取り付けて建設された国家であり、ケベクの統治期（1318-1326年）に支配体制が確立されたことを究明している。

第2章「モンゴル支配下の中央アジア定住社会」はワクフ文書の分析を通して14世紀前半のチャガタイ・カン国の農村社会および土地所有制度を考察している。「ワクフ」とは私的な不動産や財産の用益権を放棄し、モスクやマドラサなどの宗教施設、あるいは病院や孤児院といった公共的な機関に処分権を委ねるというイスラム法に定められた寄進制度をいう。こうした寄進の動機や内容あるいは手続きの過程を記録したものが、いわゆる「ワクフ文書」である。したがってワクフ文書には年代記などには見いだされないイスラム社会の下部構造、つまり社会経済的側面に関する貴重な情報が含まれている。著者は14世紀前半のブハラワクフ文書を紹介し、これらの文書の分析を通して当時のブラハ地方の農村には土地を所有する農民と分益小作農が存在し、その両極分化が進行していたことを指摘している。

第3章「ティームール朝政権の成立」は1340年代に東西に分裂したチャガタイ・カン国の混乱を収束させて1370年に遊牧貴族の諸権力を統一したティームール（1336-1405年）による政権樹立の経緯を明らかにしている。本章第2節ではティームールの出身地キシユ村（ヴィラーヤット・イ・キシユ）を拠点にティームールが1360年代に政権を固めていく過程が、第3節ではキシユ市（シャフル・イ・キシユ）に市城壁・宮殿・墓廟を建設することによってティームール政権を確立した過程が詳細に論述されている。

第4章「ティームールのインド遠征」は1398-99年に実施されたインド遠征について、ヤズディーの著作『インド遠征日誌』の記述の分析を通して遠征の意図を考察している。ティームールはインド征服を意図して軍事遠征を実施したが、オスマン朝に対する西方への遠征が差し迫った状況にあったため、インド遠征は名目的な征服達成と略奪に限定された軍事行動であったと著者は指摘している。

第5章「ティームール帝国への道のり」はティームール朝政権の成立の過程における南のアフガニスタンおよび西のオスマン朝との関係を考察した第1節と第2節の論考、およびティームール没後のティームール朝の歩みをまとめた第3節のエピローグから構成されている。第1節ではティームールの対アフガニスタン政策は首都サマルカンドとインドを結ぶ交通路としてのアフガニスタン確保にあったという結論が導かれている。第2節ではティームールがオスマン朝のバーヤズィード1世に相互不可侵条約の締結を交渉したことが考察されている。

# 学位論文審査の要旨

主 査 教 授 菊 池 俊 彦 (東洋史学専攻)  
副 査 教 授 小 山 皓 一 郎 (東洋史学専攻)  
副 査 教 授 栗 生 澤 猛 夫 (西洋史学専攻)  
副 査 助 教 授 山 本 文 彦 (西洋史学専攻)

## 学位論文題名

### ティームール朝成立史の研究

#### 1) 論文の研究成果の特色

本論文はティームール朝成立史を主題として、中央アジア史におけるティームール朝の成立過程を明らかにしている。わが国の中央アジア史研究の分野ではチャガタイ・カン国についてもティームール朝についても1970年代まで本格的な研究はなく、本論文所収の第1章第3節「チャガタイ・カン国の成立」はわが国最初のチャガタイ・カン国史研究の論考である。また中央アジア史研究にワクフ文書を史料として研究に導入し、中央アジアにおける中世農村社会の様相を究明したのはわが国で加藤氏が最初である。その後、わが国でワクフ文書を利用した研究が続々と現れたことは本論文第2章第1節に述べられている通りである。わが国におけるティームール朝史研究もまた、加藤氏および京都大学の間野英二氏によって1970年代に初めて本格的な論考が発表された。本格的というのはティームール朝史研究にはペルシア語史料、チャガタイトルコ語史料の利用が不可欠であるが、1970年代までわが国ではそれらの史料を用いる研究者がいなかったことによるからである。このように加藤氏はわが国におけるティームール朝史研究の開拓者であると同時に、研究発展の推進者である。かくて本論文はわが国で最初のティームール朝史研究の専論となっている。また本論文はティームール朝史研究では先進的なロシアの研究者の研究成果を十分に踏まえており、本論文は国際的にも通用する内容の研究成果である。

#### 2) 審査委員会の所見

本論文を構成する諸論考のうち、既発表論考7篇はいずれもわが国の東洋史学界において高い評価を得ている。またシンポジウムにおける発表の記録2篇はすぐれた研究動向となっている。それらを所収した本論文はわが国におけるティームール朝史研究の専論として多くの創意的見解を提示することによって学界への寄与が期待され、また今後の中央アジア史研究の方向性を示唆する問題提起に満ちている。

しかしながら審査委員会では本論文に若干の問題点があることが指摘された。第1に第3章第1節において、ティームール朝はモンゴルのチャガタイ・カン国の継承国家ではないという見解を提起しているにも拘らず、チャガタイ・カン国とティームール朝の本質的な差異は何か、という問題に対する論述に明確さが欠けていることである。第2に本論文は1991年までの既発表論考を集めて構成されているが、そのため本論文には近年、1990年代にわが国で急速に高まってきた中央アジア史研究の研究動向が言及されていないことである。ただし、ティームール朝成立期に関する研究論文は発表されておらず、ここに加藤氏の研究の独自性が認められる。第3に本論文の註および参考文献において、ロシア語文献のキリル文字のラテン文字への翻字に不統一と誤りが少なくないことである。そのほか、参考文献が各節ごとに付けられているが、それらの多くは重複して掲載されていること、また同一の固有名詞(人名・地名)がカ

タカナだけ、あるいはローマ字のみで表記されているなど不統一であることが指摘された。

審査委員会ではこれらのうち、キリル文字のラテン文字への翻字を統一し、誤りを訂正すること、参考文献は研究書目一覧にまとめること、固有名詞の表記を統一することを含めた訂正を申請者に求め、これにより平成12年2月17日に訂正論文が提出された。審査委員会では訂正論文を審査し、訂正を点検したところ、若干の遺漏が見受けられたため、再度の訂正を求めた。これにより平成12年5月22日に再訂正論文が提出され、これを審査し、訂正を確認した。

以上のように、審査委員会は提出された申請論文について細部にわたり審査し、口頭試問において問題点を尋ね、不適切な箇所を指摘して訂正論文の提出を求めた。審査委員会は本論文がわが国で1970年代からようやく着手されたティームール朝史研究の今日における有力な到達点を示していることを評価し、申請者加藤和秀氏に博士（文学）の学位を授与することが妥当であるとの結論に達した。